



給食たより

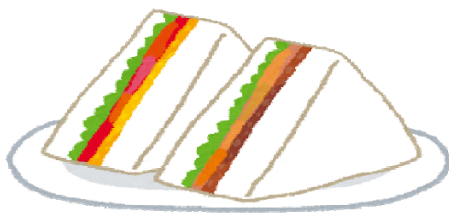
板橋区立こぶし保育園 板橋区坂下3-10-G109

寒さが厳しい毎日ですが、少しずつ春の足音が聞こえる季節になりました。
春までもう少しですね。



2月3日は節分です！

現在では、「節分」は2月3日というのが定着していますが、昔は季節を分ける日、ということで「節分」と呼ばれていました。つまり立春、立夏、立秋、立冬の前日を「節分」と呼んでいたんですね。また、昔は春を1年の初めと考えていたことから、立春の前日にあたる「節分の日」はとくに大事にされてきました。豆まきは豆をまいて鬼（邪気）を払う、ひいらぎいわしはそれを玄関につるし、鬼（邪気）が家の中に入らないようになど、厄除けの意味がもたれています。また、最近「恵方巻き」がスーパーなどでよく見かけるようになりました。大阪が発祥だというのをご存知でしたか？ 恵方巻きは節分の日の夜、その年の「恵方」に向かって無言で願い事を思い浮かべながら食べるものですよね。今年の「恵方」は西南西だそうです。おうちで子供たちと太巻きを作り、恵方に向かって食べるのもおもしろいかもしれませんね。



☆2月6日は幼児クラスお楽しみ献立です！！

今年はサンドイッチ！！
好きな具を自分で選んで下さいます。
組み合わせはたくさん！
どの組み合わせがおいしいかいろいろためしてみてね！！
乳児クラスは、コッペパン、から揚げ、ポトフ、ゼリーを予定しています☆☆

◎賞味期限と消費期限の違いご存知ですか??



スーパーなどで売られている生鮮食品以外のものについている賞味期限や消費期限。期限の設定や違い、ご紹介します。

- 消費期限・・・劣化が早い商品に表示されています。日付を過ぎた場合は食べるのは避けたほうが良いとされています。豆腐、豆腐製品、精肉、生菓子などに表示されています。
- 賞味期限・・・おいしく食べることができる日を表示してあります。なので、日付を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。冷凍食品、卵、スナック菓子などに表示されています。



卵は「生食」で食べられる日を「賞味期限」として設定してあるんだそうです。また、消費期限、賞味期限ともに未開封で表示通りに保存されていた場合の期限です。開封後は早めに食べてしまわなければいけませんね。